

会議記録

会議名称	第10期（平成30・31年度）第2回杉並区男女共同参画推進区民懇談会
日時	平成30年12月5日（水） 午後6時30分～7時55分
会場	杉並区役所 第6会議室
出席者	15名 村松委員、田中委員、長瀬委員、筒井委員、原委員、山田委員、室委員、清水委員、新関委員、長澤委員、近藤委員、赤池委員、大津委員、石川委員、米沢委員 ※欠席者1名
	5名 区民生活部長、男女共同参画担当課長、男女共同・犯罪被害者支援係長、担当者2名
傍聴者	0名
配布資料	資料1 杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（平成29年度実績）（案） 資料2 男女共同参画の視点で伝える表現ガイド（案） 【参考資料】 第1回男女共同参画推進区民懇談会 会議記録 ゆうCan59号 男女平等推進センター委託講座チラシ（5種類） ひとりひとりが幸せな社会のために（平成30年版データ）
会議次第	1 開会 2 議題 （1）杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（平成29年度実績）（案）について （2）男女共同参画の視点で伝える表現ガイド（案）について 3 その他 4 連絡事項等 5 閉会
会議要旨	1 開会 ○男女共同参画担当課長 男女共同参画推進区民懇談会（以下、「懇談会」）を公開とすること、会議録を作成し区公式ホームページで公開するため会を録音することについて説明。 2 議題（1）杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（平成29年度実績）（案）について ○男女共同参画担当課長 杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（平成29年度実績）（案）（以下、「報告書案」）について、資料1に基づき説明（省略）。 ○委員 前回の懇談会において、基礎的な統計数値は可能な限り男女別の数値を出してほしいとの意見が出ていたが、報告書案に反映されているのか。 ○男女共同参画担当課長 近年、法令で定められているもの以外は各種の申請書等において性別欄を設けない傾向となっていることもあり、報告書案において男女別の数値は掲載できていない。ご指摘を踏まえ、今後は可能な範囲で各課と調整していきたい。 ○委員 ジェンダー統計は必要だが、性的少数者の関係もあり、男女に分類しづらい面があるのは理解できる。しかし、男女共同参画を推進していくためには、基礎データとして男女別の数値がないと問題の所在が分からない。また、男女別の数値を各課に求めていくこと自体が意識啓発になり得る。今回の報告書案には間に合わないとしても、今後は可能な限りお願いしたい。 ○委員 評価の基準が人数になっているものが多いが、研修や講座等では参加者にアンケートを取り、受講者の理解が促進されたのかといった参加者の視点からの評価を把握し報告書案に反映することで、取組の浸透度が分かるのではないかと。 ○男女共同参画担当課長 性的少数者に関する職員研修を実施した際は終了後にアンケートを実施したが、「非常に参考になった」「理解が進んだ」といった趣旨の意見が多かった。

- 委員 「目標Ⅱ 取組② 安心して子育てができる環境の整備」に関し、杉並区では病児保育についてどのように取り組んでいるのか。以前の勤務先では院内保育所があり、病児保育を実施していたが、区内の保育園においても病児保育があれば、働く両親にとって有意義である。
- 男女共同参画担当課長 病児保育については、「目標Ⅱ 取組① 就労が可能な環境の整備」に事業番号 30「病児保育の充実」として位置付けている。杉並区実行計画においては、現在 2 所ある病児保育室を平成 31 年度までに 3 所とする予定である。
- 委員 費用がかかるとは思うが、数を増やして最終的にはすべての保育園で病児保育を実施していただきたい。次回懇談会で今後の見通し等を伺いたい。
- 委員 病児保育も重要だが、子どもにとっては病気の際は保護者にケアしてもらった方が安心できるのであり、そのような場合に仕事を休める職場環境の整備が必要である。また、教育委員会との共催で L G B T に関する家庭教育講座が今年度実施されるが、それは報告書案に実績として掲載されているのか。
- 男女共同参画担当課長 事業番号 122「家庭教育支援」の中に含まれているが、ご指摘を踏まえ、今後の検討課題としたい。
- 委員 団体として、以前から審議会等における女性の参画推進を区に要望しているが、進まない要因は何だと考えるか。防災会議において 33 名中女性が 3 名しかいないように、意思決定過程に女性が非常に少ないことが問題である。
- 男女共同参画担当課長 各団体からあて職で委員が選出されていることがその要因であるが、震災救済所の計画作成の際には、女性の視点を入れた計画としている。また、各課には女性の積極的な登用を依頼しているところであり、女性の人数が増えることだけでなく、女性がどのような意見を持っているか把握することが重要である。
- 委員 女性が自ら発言する場を作っていくことが必要であり、女性の人数増及び女性の意見反映の両輪で取り組んでいただきたい。
- 委員 杉並区において審議会はいくつあり、そのうち女性比率が 50%を超えているものはいくつあるのか。
- 男女共同参画担当課長 懇談会等を含めると合計 90 程度であり、女性比率が 50%を超えているものは 20 程度である。
- 委員 そのようなデータがあれば、どのジャンルに女性が少ないかが明らかになり、取り組みやすくなるのではないかと。男女をまとめてしまうと分かりづらい。
- 委員 防災会議の女性委員割合について、目標の 2 名を達成したとして評価 5 となっているが、当初の目標水準が低いと言える。
- 委員 事業番号 31「学童クラブの整備」について、学童クラブが今後減っていくのではないかと心配している。また、中高生の居場所であるゆう杉並は場所が不便であるため、もう少し利便性の高い場所にも同様の施設があればよい。
- 男女共同参画担当課長 学童クラブについては、区全体として受け入れ枠を増やしていく方向である。また、中高生の居場所については、ゆう杉並と同規模の施設を作るとは、用地及び建築費用の関係で困難である。
- 委員 目標Ⅴ 課題 2 の指標として「学校教育の場での男女平等と感じる人の割合」が高くなっているが、国の調査でも同様に学校教育が最も平等であるという結果となっている。しかし、教育は世の中を変えるので、学校が本当に男女平等ならば、男女共同参画社会はもっと実現しているはずである。男女平等に教育をすることで、社会の男女共同参画を推進してほしい。

議題（2）男女共同参画の視点で伝える表現ガイド（案）について

- 男女共同参画担当課長 男女共同参画の視点で伝える表現ガイド（案）（以下、「表現ガイド」）について、資料 2 に基づき説明（省略）。
- 委員 「5 女性をアイキャッチャーとして使っていませんか？」のプールのイラストについて、男性が青色の水着、女性がピンク色の水着なのは好ましくないと思ったが、よく見たら水中メガネは男性が赤色、女性が青色となっていた。また、好ましい例として児童の水着姿を挙げているが、昨今の事情からしても、児童なら水着姿を掲載しても構わないとの誤解を招きかねない。
- 男女共同参画担当課長 ご指摘を踏まえ、再度、内部で検討したい。

- 委員 「4 表現を工夫してみよう」に関して、保健センターの乳幼児健診や小学校等において、男性の保護者がいるにも関わらず「お母さんたち」と呼びかけられることがあった。「育児をするのは女性である」という女性に偏った表現もあると感じた。
- 男女共同参画担当課長 通知文書等では「保護者」という表現にしていると思われる。
- 委員 先ほどのプールのイラストについて、好ましい例としては、水着が隠れるように泳いでいる姿にすればよいのではないかと。
- 委員 男女共同参画について、職員が定期的に話し合うような機会はあるのか。そのような機会が定期的にないと、意識は変わっていかない。
- 男女共同参画担当課長 定期的ではないが、職員の男女共同参画に対する理解を促進するために研修を予定しており、その中で職員同士が意見交換をする場があると思われる。
- 委員 表紙で女性が赤ちゃんを抱いているイラストがあるが、男性が赤ちゃんを抱いているイラストにするなど、もっと挑戦的に表現するべきではないか。意識を変えていくことが何よりも重要であり、さらなる工夫が必要である。
- 区民生活部長 「2 表現ガイドの使い方」に、「職場内で男女共同参画について議論し、内容を深めてほしい」旨の記載をすることで、表現ガイドが男女共同参画を考える素材となるよう工夫していきたい。
- 委員 表現ガイドは何部作成する予定か。
- 男女共同参画担当課長 職員向けとして各課に1部配布し、合計で数百部作成予定である。また、職員向けのイントラネットにデータを掲載する予定である。
- 3 その他
- 委員 男女平等推進センター委託講座について、受託団体に所属する委員から実施状況等について報告（省略）。
- 4 連絡事項等
- 男女共同・犯罪被害者支援係長 報告書案に関するご意見は事務局でまとめたうえで委員に確認を依頼すること、次回懇談会の予定などについて説明。
- 5 閉会

以上